

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【公開番号】特開2007-262083(P2007-262083A)

【公開日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2007-039

【出願番号】特願2007-154216(P2007-154216)

【国際特許分類】

A 6 1 K	33/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/04	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/04	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	17/08	(2006.01)
A 6 1 P	17/10	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/08	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	9/14	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	21/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/16	(2006.01)
A 6 1 K	8/19	(2006.01)
A 6 1 K	8/73	(2006.01)
A 6 1 K	8/36	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 Q	19/06	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	33/00	
A 6 1 K	9/08	
A 6 1 K	9/14	
A 6 1 K	47/36	
A 6 1 K	47/38	
A 6 1 K	47/32	
A 6 1 K	47/12	
A 6 1 K	47/04	
A 6 1 P	17/00	1 0 1
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 P	17/04	

A 6 1 P 17/06
A 6 1 P 17/08
A 6 1 P 17/10
A 6 1 P 1/02
A 6 1 P 9/00
A 6 1 P 9/08
A 6 1 P 9/10 1 0 1
A 6 1 P 9/14
A 6 1 P 17/00
A 6 1 P 19/02
A 6 1 P 21/00
A 6 1 P 29/00
A 6 1 P 29/00 1 0 1
A 6 1 P 25/00
A 6 1 P 17/16
A 6 1 K 8/19
A 6 1 K 8/73
A 6 1 K 8/36
A 6 1 Q 19/00
A 6 1 Q 19/06

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月18日(2011.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水、増粘剤及び炭酸塩を含有する塩基性組成物と、
塩基性組成物に含まれる炭酸塩のモル数に対して少なくとも10%以上の酸を含有する顆粒剤である二酸化炭素発生補助剤(I)とからなり、

前記塩基性組成物の流動性が、表面が滑らかな長さ40cmのガラス板の端に、その1gを直径1cmの円盤状に塗り、その円盤が上に来るよう水平面に対して60度の角度で立てたとき、5秒後の円盤の移動距離が30cm以内である、

二酸化炭素経皮・経粘膜吸収用組成物の製造キット。

【請求項2】

塩基性組成物が、水、増粘剤及び炭酸塩の合計量に対し、水60~99.8重量%、増粘剤0.1~30重量%、炭酸塩0.1~10重量%を含有する請求項1に記載のキット。

【請求項3】

塩基性組成物と二酸化炭素発生補助剤(I)を混合したときの体積増加率が、塩基性組成物と二酸化炭素発生補助剤の合計容量の5容量%以上である請求項1または2に記載のキット。

【請求項4】

塩基性組成物に保湿剤0.1~25重量%を含む請求項1~3のいずれかに記載のキット。

【請求項5】

塩基性組成物に界面活性剤0.01~10重量%を含む請求項1~4のいずれかに記載のキット。

【請求項 6】

塩基性組成物に親油性物質 0.01 ~ 1.0 重量 % を含む請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載のキット。

【請求項 7】

化粧料として使用される二酸化炭素経皮・経粘膜吸収用組成物を得るためのキットである、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のキット。

【請求項 8】

部分肥満改善用化粧料として使用される二酸化炭素経皮・経粘膜吸収用組成物を得るためのキットである、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のキット。

【請求項 9】

水、増粘剤及び酸を含有する酸性組成物と、

酸性組成物に含まれる酸のモル数に対して少なくとも 10 % 以上の炭酸塩を含有する顆粒剤である二酸化炭素発生補助剤 (II) からなり、

前記酸性組成物の流動性が、表面が滑らかな長さ 40 cm のガラス板の端に、その 1 g を直径 1 cm の円盤状に塗り、その円盤が上に来るよう水平面に対して 60 度の角度で立てたとき、5 秒後の円盤の移動距離が 30 cm 以内である、

二酸化炭素経皮・経粘膜吸収用組成物の製造キット。

【請求項 10】

酸性組成物が、水、増粘剤及び酸の合計量に対し、水 60 ~ 99.8 重量 % 、増粘剤 0.1 ~ 3.0 重量 % 、酸 0.1 ~ 1.0 重量 % を含有する請求項 9 に記載のキット。

【請求項 11】

酸性組成物と二酸化炭素発生補助剤 (I) を混合したときの体積増加率が、酸性組成物と二酸化炭素発生補助剤の合計容量の 5 容量 % 以上である請求項 9 または 10 に記載のキット。

【請求項 12】

酸性組成物に保湿剤 0.1 ~ 2.5 重量 % を含む請求項 9 ~ 11 のいずれかに記載のキット。

【請求項 13】

酸性組成物に界面活性剤 0.01 ~ 1.0 重量 % を含む請求項 9 ~ 12 のいずれかに記載のキット。

【請求項 14】

酸性組成物に親油性物質 0.01 ~ 1.0 重量 % を含む請求項 9 ~ 13 のいずれかに記載のキット。

【請求項 15】

化粧料として使用される二酸化炭素経皮・経粘膜吸収用組成物を得るためのキットである、請求項 9 ~ 14 のいずれかに記載のキット。

【請求項 16】

部分肥満改善用化粧料として使用される二酸化炭素経皮・経粘膜吸収用組成物を得るためのキットである、請求項 9 ~ 14 のいずれかに記載のキット。